

新たな総合計画の策定について

1 策定にあたっての基本的な考え方について

- 未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服するとともに、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる福島県を目指し、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す計画とする。
- 本県に思いを寄せる全ての皆さんと「目指す将来の姿（将来像）」を共有するとともに、その理念や考え方について国内外に広く発信し、ふくしまへの共感に結びつける。
- この計画は様々な主体が将来像を共有するための指針となるものであり、その実現のため、それぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする。
- 全体計画と併せて、地域別の重点推進施策については7つの生活圏を基本として定める。その際、生活圏の特性等を検証するとともに、隣接県や県内における広域連携についても現計画以上に意識する。
- 新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する。

【留意すべき重要な視点（主なもの）】

- ・ 複合災害からの復興・地方創生
- ・ 人口減少・少子高齢化社会への対応
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の考え方との整合
- ・ Society5.0（第5の新たな社会）への対応
- ・ 多様性の尊重
- ・ 共生（共助）の視点
- ・ 人材や産業の育成
- ・ 一極集中ではなく、分散型の県づくり

など

2 計画期間について

- 30年先の福島県の将来を見据えつつ、10年後に目指す姿（将来像）を示した10年間の計画とする。
- その将来像の実現に向けて、今後10年間の政策の方向性や主要施策を定める。
 - (1) 長期的展望の期間（30年）について
未曾有の複合災害を経験し、本県の復興の歩みとともに成長していく子どもたちが親世代となり、社会で活躍している頃（30年後）を展望し、豊かなふるさと福島県を次世代に継承する。
 - (2) 計画期間（10年間）について
最上位計画である総合計画について、県が県内の市町村や企業、団体、住民など様々な主体と共に連携・共働して成果につなげる目標期間として10年間を設定する。

3 次期の復興計画・地方創生総合戦略との関係について

- 総合計画の実現に向けた原動力となるアクションプランと位置づけ、復興計画は10年間（2021～2030年度）、地方創生総合戦略は5年間（2020～2024度）とする。
- 復興計画の期間は、復興ビジョンの理念を継承する総合計画の始期・終期と合わせることとし、今後の復興状況に柔軟に対応するため短期、中期、長期のそれぞれの視点に立った取組を示すものとする。

4 国の動きと連動した総合計画の策定について

- ポスト復興・創生期間に向けた国の動向（基本方針の策定、福島特措法の改定など）を捉えながら、総合計画や復興計画を策定していく。
- 国のスケジュールと連動させながら、県の意思を適宜、適切に表明するため、庁内関係部局の連携を強化する。